



子ども医療費助成制度 平成31年4月から

小学1～3年生の通院医療費を助成します！

◆医療助成対象者

恵庭市内に住民登録があり、健康保険に加入している小学校1～3年生のお子様です。
※ただし、所得制限があります。（児童手当と同様の基準です）

◆助成内容

平成31年3月診療分まで	
課税世帯	総医療費の3割負担
非課税世帯	



平成31年4月診療分から	
課税世帯	総医療費の1割負担 (月額上限18,000円)
非課税世帯	初診時に限り、 医科580円、歯科510円

◆申請について

現在受給者証をお使いの方 . . . 3月中旬に受給者証を発送いたします。
(手続きは不要です。)

現在受給者証をお持ちでない方 . . . 1月下旬に申請書をお送りいたしますのでご申請を
お願いいたします。

問合せ先

恵庭市京町1番地 恵庭市役所保健福祉部国保医療課 電話：0123-33-3131 内線1166

